



今月のニュース

告示日 1月19日
投票日 1月26日

投票できるかた

平成6年1月27日以前に生まれたかたで、平成25年10月18日以前に深谷市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所を有し、選挙人名簿に登録されているかた

投票日当日の投票について

とき 午前7時～午後8時
ところ 市内31投票所のうち指定された投票所

投票所入場券について

入場券は、はがき(1枚に1世



不在者投票について

不在者投票は、次のような手続きで行うことができます。
①長期出張などで他の市区町村に

期日前投票について

期日前投票は、投票日前であっても、投票日と同じく投票を行うことができる制度です。

期日前投票のできる主な理由

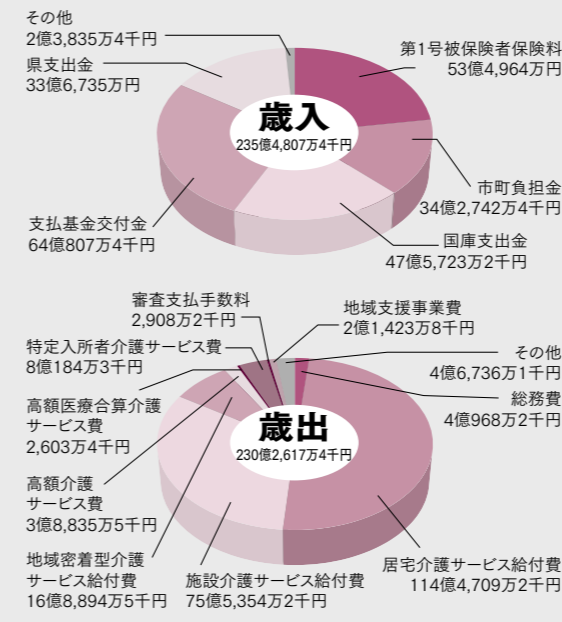
- ①投票日に仕事(自営業など)や冠婚葬祭の予定がある場合
- ②旅行などで投票日に投票区内にいない予定がある場合
- ③病气やけが、妊娠などの理由で投票日に投票所へ行けないことが予想される場合

不在者投票について

不在者投票は、次のような手続きで行うことができます。
①長期出張などで他の市区町村に

大里広域市町村圏組合介護保険特別会計決算

大里広域市町村圏組合(501-1330)
平成24年度の歳入総額は235億4,807万4千円(対前年度比8.8%増)、歳出総額は230億2,617万4千円(対前年度比7.4%増)となりました。なお、歳入歳出差引残額は5億2,190万円です。



管理委員会にお問い合わせください。

開票について

とき 1月26日(日)午後9時～
ところ 深谷ビッグタートル

選挙公報について

立候補者の記事を載せた選挙公報を投票日の前日までに新聞折り込みで配布します。
また、市役所本庁舎、総合支所、公民館などでも配布しますのでご利用ください。

『第5期ふかや市民大学』の受講生募集

問い合わせ ふかや市民大学事務局(生涯学習課・572-9581)

とき	内容(講座テーマなど)
4月19日(土)	開校式、学長講話、オリエンテーションなど
5月17日(土)	渋沢栄一のこころざし
5月24日(土)	防災学習センター・さきたま古墳公園見学
6月 7日(土)	王国ボランティア
6月21日(土)	和算家 藤田雄山貞資
7月 5日(土)	認知症サポーター養成講座
7月19日(土)	成年後見制度
8月30日(土)	普通救命講習
9月13日(土)	上野台地区の無形民俗文化財
9月27日(土)	深谷の持つ資源を活かしたまちづくり
10月11日(土)	埼玉工業大学講座
10月25日(土)	富岡製糸場・碓氷峠鉄道遺産見学
11月 1日(土)	東都医療大学講座
11月22日(土)	自主講座
12月 6日(土)	学校支援ボランティア
12月20日(土)	生活習慣病の予防
1月17日(土)	クラシックコンサート
1月24日(土)	市内ゆかりの人物と文化財
2月 7日(土)	多文化共生の地域づくり
2月28日(土)	市内の産業、卒業式

※講座内容・日程などは変更になる場合があります。

『ふかや市民大学』は、市民の生涯学習やボランティア活動への理解を深め、学習を通して人と人がつながり、そこの学習成果をまわすことに生かすことを目的として実施するものです。
対象 次の要件をすべて満たすかた
①市内在住か在勤
②深谷市に関心があり、地域に積極的に力がかかわる意欲がある
③平成26年4月1日(火)現在で16歳以上

とき 各月土曜日午前10時～午後0時30分(開校式を含む全20回)
定員 80人(応募者多数の場合は抽選。抽選結果は全員に通知)
入学金(学費) 1万円
※市外での講座および芸術鑑賞の入場料などは、別途負担
申し込み 1月7日(火)～2月28日(金)までに電話で問い合わせ先へ。または、応募用紙を直接問い合わせ先か、市役所本庁舎総合案内、総合支所市民生活課、公民館へ

国民年金からのお知らせ

問い合わせ 熊谷年金事務所(522-5012) 保険年金課(574-6641) 岡部市民生活課(585-2213)
川本市民生活課(583-2783) 花園市民生活課(584-1121)

20歳になったら国民年金

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満のすべてのかたは、国民年金に加入して保険料を納めることになります。
20歳になって、学生・自営業者・フリーターなど(無職のかたを含む)、第1号被保険者となるかたは、住所の市区町村役場で加入手続きが必要です。また、厚生年金や共済組合加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(第3号被保険者)のかたが20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して加入手続きを行うこととなります(第2号被保険者が20歳になったときは、加入手続きが必要ありません)。

平成25年度の国民年金保険料は15,040円です。

学生のかたや経済的に保険料の納付が困難なかたの場合、若年者納付猶予や、若年者納付特例や、若年者納付特例など、保険料の支払いを猶予する制度がありますので、加入手続きと併

老齢年金受給者の皆さんへ

国民年金保険料が未納となっていると、年金(老齢年金や障害年金など)が受け取れないこととなりますので、必ず手続きを行ってください。

厚生年金・国民年金などの老齢または退職を支給事由とする公的年金を受け取られているかたは、1年間に支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『公的年金等の源泉徴収票』が1月中旬～下旬に日本年金機構から送付されます。この源泉徴収票は、確定申告や、源泉徴収の還付を受ける際に添付する必要がありますので、大切に保管してください。
※遺族年金・障害年金を受けられているかたには、源泉徴収票は送付されません。
※源泉徴収票の再交付は、熊谷年金事務所または『ねんきんダイヤル』(50570-05-1165)へ